

民間企業・官公庁等にお勤め、もしくはフリーランスとして
お仕事をなさっている筑波大学卒業生の皆様

2019年5月吉日
東京都茗溪会（担当：真当・塩津）

異業種交流会「茗溪・筑波大学産業人会」6月のご案内

初夏の風を感じる今日この頃となりましたが、皆様、お元気にお過ごしでしょうか。

さて、毎月第3水曜日に開催されています「茗溪・筑波大学産業人会」。次回、**6月19日**は、「弁護士として最前線でご活躍の**應本 昌樹（おうもと・まさき）さん**に「司法制度と裁判の話 ～訴訟にはいくらかかるのか～」と題して話題提供をお願いいたしました。

應本さんは、1990年に東京大学法学部を卒業して損害保険会社にご入社。13年以上に渡って様々な部署でご活躍された後、弁護士を目指して会社を辞め、ちょうど法曹養成制度改革に基づいてスタートした法科大学院の設立一期生として2004年に進学されました。また、2007年に弁護士資格の取得後に、改めて筑波大学大学院・ビジネス科学研究科企業法コースに進み、2016年に博士号を取得して、現在は、多くの法曹人養成の現場でもご活躍です。

知っているようで実は分かりにくい日本の司法制度や訴訟の仕組み。当日は、我々が特に知りたい訴訟費用や弁護士費用はどのくらいかかるのかといったことから、頼りになる各種の支援制度や保険など、いざというときに役立つ情報をいろいろとご紹介いただく予定です。

「産業人会」ならではのまたとない機会です。皆様、お誘いあわせのうえ、是非ご出席ください。（なお、この「案内文」を多くの対象者に拡散していただければ幸いです。）

記

参加呼掛け対象者	東京教育大学・筑波大学・筑波大学大学院・図書館情報大学を卒業し、現在民間企業や官公庁にご所属、もしくは、フリーランスとしてお仕事をされている方（茗溪会の会員か否かは問いません）
主な内容	・ 実施会ごとに話題提供者（卒業生）を選定し、ご専門分野のお話（最先端情報・会社案内・業界裏話・経営管理知識・趣味領域 等）をご紹介いただく（話題提供者を随時募集しております。） ・ 参加者相互の自由交流会（簡単な飲食を用意）
会場	茗溪会館 4階 筑波・新泉の間（文京区大塚1丁目5-23） （懇親会は、1階 レストラン 予定）
実施日時	毎月第3水曜日 19:00～21:30（原則）
参加料	2,000円（飲食代相当分）
次回実施概要	2019年6月19日（水）19:00～21:20 テーマ：「司法制度と裁判の話 ～訴訟にはいくらかかるのか～」 話題提供者：應本 昌樹氏（弁護士・教育の森法律事務所） 筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 企業科学専攻企業法コース 博士課程 2016年修了
今後の予定	2019年7月17日、9月18日、10月16日、11月20日（毎月第3水曜日） *8月は休会（夏休み）いたします。
参加申し込み要領	（飲食物用意の必要上）できるだけ事前に、下記のメールアドレスに、「〇月〇日 産業人会 参加希望」と記載し、「氏名」「卒業学群・学類／卒業年」をご記入のうえ、お申込みください。
問合せ先・その他	茗溪会事務局： tokyo@meikei.or.jp 本会のお知らせは、「茗溪会」のホームページ： http://www.meikei.or.jp/ にも掲載されています。

*「東京茗溪会」は、2013年に、それまで28組織に分かれ活動が停滞しがちであった東京都内の茗溪会支部を統括する形で発足した筑波大学・東京教育大学の卒業生による会です。 以上